

野田市の国民健康保険税は 何故高いのか？

市民の皆さんから、「何故、野田市は国保が高いの？」と聞かれます。

小室 所得別加入世帯の収納率また、未申告数の把握はしているのか伺います。

市長 納税相談等の対応をしていることから必要性はないと考え把握していません。

国保税が高いという声にこたえるためには、所得別の収納率を把握し「払いたくても払えない」という現実にどのような対応をしていくのか、また未申告の世帯が、減免措置を受けるためには申告する必要があることをもっと周知していくためにも対象数を把握すべきです。

所得がない、または低いからといって所得申告しないと軽減措置（所得が一定以下の世帯に対して、7割、5割、2割を軽減できる）を受けることが出来ません。



市議
小室みえこ

平成 26 年度国民健康保険税率

区分	医療保険分	支援金分	介護保険分
所得割	7.16%	1.84%	1.50%
資産割	5%	なし	なし
均等割	26,200円	10,000円	12,200円
平等割	25,000円	なし	なし
課税限度額	510,000円	160,000円	140,000円

右表のような税率で世帯ごとに計算されます。この税率は各自治体（保険者）が審議会を経て決定します。

年々給付額が増加してきていることや加入者数、法定外繰入の金額等が影響します。

法定外繰入について

これまで「これ（2億円）以上の繰入は、到底考えられない」との見解でした。しかし、国保は年齢の高い加入者構成で医療費水準が高くなりますし、また非正規雇用の増加により所得水準が低い（野田市平成25年度国

保所得階層別世帯数は、100万円以下の世帯の合計が48%を占める）のが実態です。しかも法定外繰入を2億円とした経緯は加入者数を考慮してはいませんが、明確ではありません。国・県の支出金が減額され、医療費は伸び、結果国保税が高くて払えなくなり、収納率が下がるといふ悪循環が続いています。市長は、法定外繰入の増額は国保以外の加入者に間接的に二重徴収になるので増額は行わないと言っています。しかし、国保はあくまでも社会保障です。

法定外繰入額
一人当たりの金額比

野田市	3,982円
松戸市	10,787円
柏市	3,961円
流山市	9,940円
我孫子市	0円
鎌ヶ谷市	16,069円

（2014年度決算委員会より）

国保の広域化について

国保の運営を都道府県に移管することが進められています。しかし全国知事会は慢性的な赤字構造が解決されなければ移管を認めないと言っています。しかし、1月9日の新聞から「厚

生労働省は、2015年度から国費投入を拡大し、2017年度には現在の赤字分に相当する三千四百億円の財政支援を行うことを打ち出した」とありました。2017年度と言えば、広域化をスタートさせる目標年度です。

小室みえこのコメント

国保の総収入に占める国費の割合は、1984年の49.8%から2011年には24.8%（全国的な割合）にまで下がりました。市民の命にかかわるため、この制度の構造上の悪循環を止めるためには、国・県の支出金を増やすべきと訴え、それまでは法定外繰入もやむなしと考え、増額を求めてきました。しかし、ここに来て、広域化を推進するための財政支援が始まるという事です。

広域化がもたらすものは、保険料アップや条例減免の全廃、短期保険証・資格証明書の機械的発行など、これまで以上に住民を医療保障から遠ざけることになりかねません。国保広域化とは、市町村の住民の命を守る仕事を放棄することにほかならないとの懸念があります。